

令和2年2月3日

患者さんご家族の皆様へ

病 院 長

病状等に関する説明時間について

日頃は当院の診療にご協力いただき有難うございます。

当院では、地域の皆様へ最新の知識と技術に基づき、良質で信頼される医療を実践していますが、今般、医師及び看護師等の過重労働が大きな問題となっています。

その対策の一つとして、医師による病状説明を、原則として、勤務時間内とさせていただきますので、何卒、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

病状の変化により説明が必要な場合は随時対応いたします。